

ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会について

1. 経 過

- (1) 市民会館、文化センター、福祉文化会館など、市民の文化芸術活動の場となっている文化施設は、開館から40年から50年あまりが経過し、いずれも老朽化などへの対応が課題となっています。
- (2) このため、平成31年2月、市の関係課で構成する「市民会館等文化施設のあり方検討庁内会議」を設置し、将来に向けての文化施設のあり方について、市内部での調査検討を進めてきました。
- (3) このたび、透明性を確保しつつ、より幅広い観点での議論を進めるため、市民の方々に構成する検討組織を新たに設置するものです。

2. 役 割

- (1) 本市におけるこれからの文化施設のあり方について、市内部での調査検討の成果を材料としつつ、さらに必要な調査検討を行ったうえで、基本的な方向性をとりまとめます。
- (2) 検討にあたっては、本市の文化施設を取り巻く現状・課題や市民ニーズなどの情報を共有しながら、全市的かつ幅広い観点から検討を行います。

3. 検討スケジュール ※変更あり

開催時期		会 議	進め方のイメージ	協議過程における取組
令和 4年	8月	第1回	●ステップ1：現状・課題の明確化 関連資料の整理に加え、現地視察、利用者アンケート、関係団体への意見聴取なども実施しながら、文化施設を取り巻く現状・課題を明確化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視察（既存施設） ・市民（議会）への情報提供及び意見聴取 ・文化施設利用者アンケート ・市民政策コメント など
	10月	第2回		
令和 5年	1月	第3回	●ステップ2：基本的な方向性の提案 現状・課題を踏まえ、本市における今後の文化施設のあるべき姿（機能、配置、整備、運営等）を提案する。 	
	3月	第4回	●ステップ3：中心市街地における方向性の提案 基本的な方向性を踏まえ、中心市街地エリアにおける今後の文化施設のあるべき姿（機能、配置、整備、運営等）を提案する。	